

利府町長 宛

教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更申請書 兼 入所児童状況変更届

児童の現況について次のとおり変更となりますので届出します。

申請（保護）者	しめい 氏名		住所			
	生年月日	年 月 日	電話番号		個人番号	入所申込時提出済
児童①	しめい 氏名		施設名	(歳児クラス)		
	生年月日	年 月 日	性別	男・女	保護者との続柄	
児童②	しめい 氏名		施設名	(歳児クラス)		
	生年月日	年 月 日	性別	男・女	保護者との続柄	

以下、該当する変更事項の番号を○で囲み、変更内容を記入してください。

変更事項	変更内容						
1 児童氏名	変更前			変更後			
2 保護者氏名	変更前			変更後			
3 住所	変更前			変更後			
4 納入義務者	変更前			変更後			
5 世帯員増減 (増 ・ 減)	氏名	続柄	生年月日	性別	理由	必要書類	
			年 月 日	男・女		□戸籍謄本等	
			年 月 日	男・女		(婚姻・離婚)	
6 世帯員の 就労状況等	変更者氏名	変更内容					必要書類
		□離職・退職 (年 月 日付け)					□就労証明書 ⇒後日提出の場合 裏面記入必須
		□就職 (年 月 日) 雇用期間 □あり □なし					
		□就学 (年 月 日～ 年 月 日)					
		□勤務場所変更 (転勤・異動等)					
	続柄	□勤務内容変更 (時間・日数等)					□母子健康手帳 の写し (産休・育休)
		□産休 □育休 □病休 □疾病・障害 □介護等 (年 月 日～ 年 月 日)					
		□復職 (年 月 日)					
	□その他 ()						
7 認定切替 (こども園のみ)	号から 号へ変更 (年 月 日～)						「各種手続き等 について」参照
(理由:							
8 その他							

※裏面の記入上の注意を必ず読んで記入してください。

保育必要量の認定 (※町記入欄)	変更前	標準時間 ・ 短時間
	変更後	標準時間 ・ 短時間

記入上の注意

※該当する変更内容の欄のみ記入願います。該当する□は、☒と記入してください。

※続柄は児童からみた続柄を記入してください。

※婚姻・離婚に伴う変更については、戸籍謄本など戸籍の状況が確認できる書類を提出してください。

※4の納入義務者を変更した場合、保育所関係各種通知書の宛名も変更になります。

※世帯員の就労状況（勤務場所・勤務時間・勤務日数・休職・復職等）に変更があった場合は、就労証明書を添付してください。

※離職・退職した場合、求職活動のため原則90日の猶予があります。新たに勤務が決まった場合、直ちに就労証明書を提出してください。

なお、保育所入所基準を満たす勤務条件は、1日の勤務時間が4時間以上かつ1か月の勤務日数が16日以上となります。

※産休・育休に入る方は、出生予定日（出生日）がわかる母子健康手帳の写し及び就労証明書を添付してください。

※変更届は毎月20日までに利用施設又は子ども支援課まで提出してください。保育必要量は翌月より変更となります。

【保護者記入欄】 【就労証明書後日提出の方】

勤務先	名称	
	所在地	
勤務時間	平日	午前・午後 時 分～午前・午後 時 分（ 日／月）
	土曜日	午前・午後 時 分～午前・午後 時 分（ 日／月）

※就労証明書は速やかに提出してください。

※後日提出される就労証明書の内容と相違があった場合、保育必要量の認定が変更になることがありますのでご了承ください。

【以下施設記入欄】

※幼稚園、認定こども園（1号・2号認定）は児童の状況に☒を付けてください。

（提出時点の内容を選択）

施設種別	認定状況
認定こども園	☐ 1号認定（新2号 ☐ あり・ ☐ なし）
	☐ 2号認定
新制度幼稚園	新2号 ☐ あり・ ☐ なし
未移行幼稚園	☐ 第1号・ ☐ 第2号